

平成24年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成24年12月12日(水) 午前10時00分～午前10時36分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 竹中 英泰理事
4. 欠席者 : 飯塚 一理事
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長, 社本監査室長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 石ヶ森教務部長, 小出総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 中西施設課長, 近田総務課長補佐, 松井総務係長

議事に先立ち、学長から、第10回役員会(平成24年11月21日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 退職手当規程の改正について

本件について、学長から発議があり、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が11月16日に成立したことの説明があった。

次いで、小出総務課長から資料1に基づき、国家公務員退職手当法の改正内容及びこれに伴う本学退職手当規程の改正概要について説明が行われた。

引き続き、学長から、国家公務員退職手当法等の一部改正に準拠して、本学の退職手当規程の改正を行うことの提案があり、審議の結果、これが了承された。

2. 平成25年度再雇用希望者について

本件について、学長から発議があり、小出総務課長から資料2に基づき、以下のとおり説明があった。

- ①平成25年度における再雇用希望者は、資料1のとおり、本年度定年退職者6名、平成23年度定年退職者5名、平成22年度定年退職者3名、平成21年度定年退職者7名の合わせて21名であること。
- ②平成24年度定年退職者6名は、「再雇用契約職員の対象となる基準」である、働く意思・意欲があると認められ、勤務態度について不良な者はなく、健康については産業医が再雇用後の就業に支障がないと判断し、能力、技術及び経験に関しても職務遂行上必要な能力等を有しており、全員を再雇用することについて、問題はないと判断していること。
- ③平成21年度から平成23年度に定年退職された15名について、引き続き再雇用を希望しており、勤務状態も良好であり、問題はないと判断していること。審議の結果、原案のとおり再雇用希望者全員を雇用することが了承された。

3. 事務職員等に係る人事評価の実施について

本件について、学長から発議があり、小出総務課長から資料3に基づき説明の後、審議の結果、事務職員等に係る人事評価の実施について了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) ミッションの再定義に関する文部科学省との意見交換について

この度、文部科学省から、本学が提出したミッションの再定義に関する資料を基に意見交換を実施したい旨の連絡があり、資料4のとおり、12月18日(火)午後2時から意見交換が行われること。

(2) 平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費について

文部科学省から、平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費により、講義実習棟改修工事のⅡ期分(2,790㎡)が予算措置されたこと。

なお、今回の予算は経済危機対応ということから、早期執行が求められており、協力願いたいこと。

(3) 学章及びブランドマークにかかる取扱要項及びガイドラインについて

本学ブランドマークが決定したことに伴い、取扱要項及びガイドラインを整備したこと。今後は、ブランドマークの使用により、本学の特色や個性をより強くアピールしていきたいと考えていること。なお、小出総務課長から、資料6-1～3に基づき説明があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成25年1月9日(水)午前9時00分から開催すること。

以上